

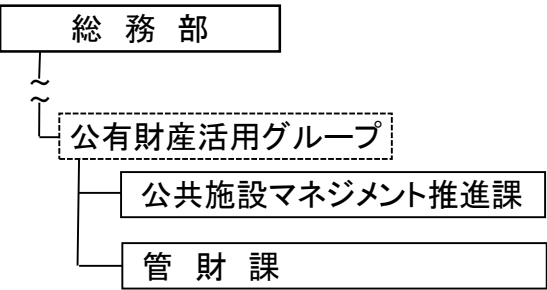
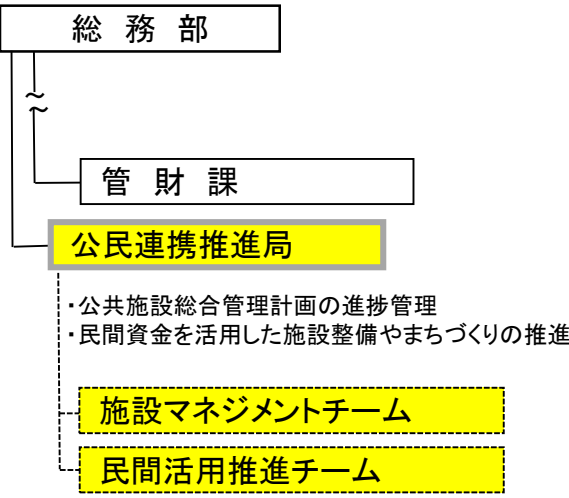
組織・機構の見直し(素案)について

1 令和7年4月1日付け組織・機構の見直し

効率的かつ機能的な行政組織の構築を図るため、組織・機構の見直しを行う。

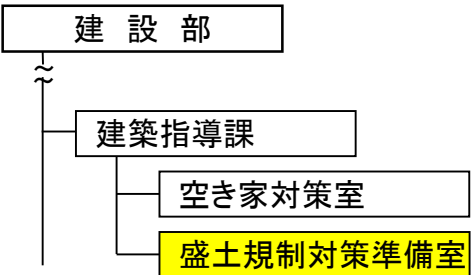
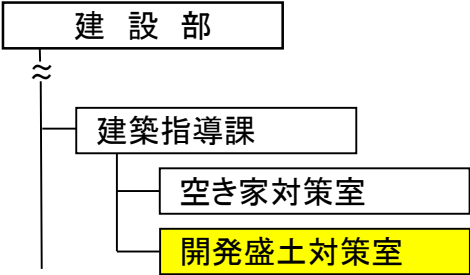
(1) 総務部

- 公有財産活用グループを廃止し、公民連携推進局を設置。その配下に施設マネジメントチーム及び民間活用推進チームを設置

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
		● 公共施設の長寿命化を主体として、公共施設マネジメントの推進体制が確保できている中で、民間資金を活用した施設整備やまちづくりを推進していく必要があることから、公有財産活用グループを廃止し、総務部の部内局として公民連携推進局を設置する。 ● 公共施設マネジメント推進課を廃止し、公民連携推進局にチーム制をとり、施設マネジメントチーム及び民間活用推進チームを設置する。 ● 公有財産活用グループの廃止に伴い、管財課を総務部配下に移管する。 ● 公民連携推進局と管財課が連携し、引き続き公有財産の活用を図る。

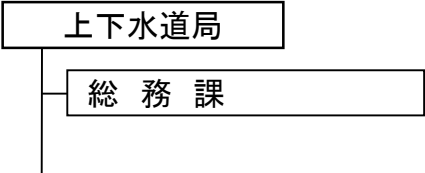
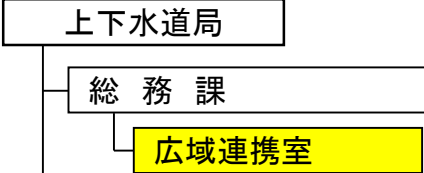
(2)建設部

- 盛土規制対策準備室の開発盛土対策室への改称

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
 <pre> graph TD A[建設部] -.- B[建築指導課] B --- C[空き家対策室] B --- D[盛土規制対策準備室] </pre>	 <pre> graph TD A[建設部] -.- B[建築指導課] B --- C[空き家対策室] B --- D[開発盛土対策室] </pre>	令和7年度の盛土規制法の運用開始にあたり、開発許可制度との一体的で効率的な規制を実施するため、盛土規制対策準備室を開発盛土対策室に改称する。

(3)上下水道局

- 広域連携室の新設

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
 <pre> graph TD A[上下水道局] --- B[総務課] </pre>	 <pre> graph TD A[上下水道局] --- B[総務課] B --- C[広域連携室] </pre>	上田長野地域水道事業広域化に向けた本市の取組を集中的に進めるため、上下水道局総務課に広域連携室を設置する。

2 今後のスケジュール

1月7日（火）	部長会議	改正案について提示
1月27日（月）	部長会議	組織の決定
1月31日（金）	政策説明会	令和7年度の組織・機構の見直しについて説明
2月4日（火）	報道発表、庁内周知（予定）	